



# 栃木県公報

平成 27 年  
4 月17日(金)  
第2673号

## 目 次

### 告 示

- 公の施設の使用料の徴収事務の委託..... 331
- 自動車税の収納事務の委託..... 332
- 地籍調査の成果の認証..... 333
- 県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅敷地内の駐車場の使用料の徴収事務の委託..... 333
- 県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅の駐車場の使用料のうち当該県営住宅を退去した者に係る未収金の徴収事務の委託..... 334
- 同..... 334

### 公 告

- 土地改良区役員の退就任..... 335
- 開発行為の工事完了..... 339
- 県が設置する都市公園の利用料金の承認..... 340
- 建築士の免許の取消し..... 341

### 選挙管理委員会

- 政治資金規正法第17条第2項の適用を受けた政治団体の公表..... 341

### 人事委員会

- 平成27年度栃木県職員（大学卒業程度）採用試験及び小中学校事務職員（大学卒業程度）採用試験の実施..... 341
- 平成27年度栃木県職員（資格・免許職）採用試験〔保健師、管理栄養士〕の実施..... 346

### 調達等公告

- 入札公告（特定調達公告）..... 349

## 告 示

### 栃木県告示第197号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり公の施設の使用料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成27年 4月17日

栃木県知事 福 田 富 一

公の施設の名称	委託を受けた者		委託事務の内容	委託期間	所管課
	主たる事務所の所在地	名称			
栃木県産業会館	宇都宮市中央三丁目1番4号	一般社団法人栃木県産業会館	栃木県産業会館設置、管理及び使用料条例（昭和56年栃木県条例第20号）第8条に規定する使用料の徴収事務	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで	産業労働観光部 産業政策課
栃木県総合運動公	宇都宮市西川田4丁目1番1号	公益財団法人栃木県民公園福祉	栃木県都市公園条例（昭和49年栃木県条例第6	平成27年4月1日から平成32年	県土整備部 都市整備課

園	協会	号) 第12条に規定する有料公園施設等の使用料の徴収事務	3月31日まで
---	----	------------------------------	---------

(行政改革推進室)

栃木県告示第198号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定により、平成27年4月1日付けで次のとおり自動車税の収納の事務を委託したので、同条第6項において準用する同令第158条第2項の規定により告示する。

平成27年4月17日

栃木県知事 福田 富一

1 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称並びに委託事務の内容

主たる事務所の所在地	名 称	委託事務の内容
東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号	地銀ネットワークサービス株式会社	自動車税の収納事務の取りまとめ
東京都中央区日本橋一丁目1番1号	国分グローサーズチェーン株式会社	直営店及び加盟店における自動車税の収納事務
愛知県名古屋市中区栄一丁目7番34号	株式会社ココストア	直営店及び加盟店における自動車税の収納事務
茨城県土浦市小松二丁目13番1号	株式会社ココストアイースト	直営店及び加盟店における自動車税の収納事務
愛知県稲沢市天池五反田町1番地	株式会社サークルKサンクス	直営店及び加盟店における自動車税の収納事務
東京都港区港南一丁目8番27号	株式会社しんきん情報サービス	直営店及び加盟店における自動車税の収納事務
神奈川県横浜市中区日本大通17番地	株式会社スリーエフ	直営店及び加盟店における自動車税の収納事務
北海道札幌市中央区南九条西五丁目421番地	株式会社セイコーマート	直営店及び加盟店における自動車税の収納事務
群馬県前橋市亀里町900番地	株式会社セーブオン	直営店及び加盟店における自動車税の収納事務
東京都千代田区二番町8番地8	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	直営店及び加盟店における自動車税の収納事務
東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	山崎製パン株式会社	直営店及び加盟店における自動車税の収納事務
東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	株式会社ファミリーマート	直営店及び加盟店における自動車税の収納事務
広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	株式会社ポプラ	直営店及び加盟店における自動車税の収納事務
東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	ミニストップ株式会社	直営店及び加盟店における自動車税の収納事務
東京都品川区大崎一丁目11番2号	株式会社ローソン	直営店及び加盟店における自動車税の収納事務

2 委託期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(税務課)

### 栃木県告示第199号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成27年4月17日

栃木県知事 福田 富一

調査を行った者の名称	調査区域	成果の名称	認証年月日
宇都宮市	宇都宮市さるやま町及び下栗町の各一部	宇都宮市さるやま町及び下栗町の各一部（さるやま地区）の地籍図及び地籍簿	平成27年4月6日
宇都宮市	宇都宮市砂田町の一部	宇都宮市砂田町の一部（砂田地区）の地籍図及び地籍簿	平成27年4月6日
矢板市	矢板市安沢の一部	矢板市安沢の一部（安沢Ⅳ地区）の地籍図及び地籍簿	平成27年4月6日
さくら市	さくら市蒲須坂の一部	さくら市蒲須坂の一部（蒲須坂Ⅰ地区）の地籍図及び地籍簿	平成27年4月6日
芳賀町	芳賀町大字下高根沢の一部	芳賀町大字下高根沢の一部（下高根沢Ⅰ地区）の地籍図及び地籍簿	平成27年4月6日
塩谷町	塩谷町大字船生の一部	塩谷町大字船生の一部（板橋Ⅰ地区）の地籍図及び地籍簿	平成27年4月6日

(農村振興課)

### 栃木県告示第200号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により平成27年4月1日付けで次のとおり県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅敷地内の駐車場の使用料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成27年4月17日

栃木県知事 福田 富一

#### I

##### 1 委託事務の内容

栃木県県営住宅条例（平成9年栃木県条例第1号）の規定に基づく県営住宅（大田原地区及び佐野・足利地区を除く。）の家賃及び割増賃料並びに県営住宅敷地内の駐車場の使用料の徴収事務

##### 2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称

(1) 主たる事務所の所在地

宇都宮市栄町1番15号

(2) 名称

栃木県住宅供給公社

##### 3 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

#### II

##### 1 委託事務の内容

栃木県県営住宅条例の規定に基づく県営住宅（大田原地区）の家賃及び割増賃料並びに県営住宅敷地内の駐車場の使用料の徴収事務

- 2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称
  - (1) 主たる事務所の所在地  
那須塩原市末広町53番地
  - (2) 名称  
県営住宅管理業務受託共同企業体（代表者 とちぎ県北不動産業協同組合）
- 3 委託期間  
平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

Ⅲ

- 1 委託事務の内容  
栃木県県営住宅条例の規定に基づく県営住宅（佐野・足利地区）の家賃及び割増賃料並びに県営住宅敷地内の駐車場の使用料の徴収事務
- 2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称
  - (1) 主たる事務所の所在地  
足利市通三丁目2589番地
  - (2) 名称  
とちぎ県南不動産業協同組合
- 3 委託期間  
平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

---

栃木県告示第201号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により平成27年4月1日付けで次のとおり県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅の駐車場の使用料のうち当該県営住宅を退去した者に係る未収金の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成27年4月17日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 委託事務の内容  
栃木県県営住宅条例（平成9年栃木県条例第1号）の規定に基づく県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅の駐車場の使用料のうち当該県営住宅を退去した者に係る未収金の徴収事務
- 2 委託を受けた者の事務所の所在地及び氏名
  - (1) 事務所の所在地  
東京都港区西新橋一丁目24番16号 平和ビル4階 赤司・野口法律事務所
  - (2) 氏名  
弁護士 野口 隆一
- 3 委託期間  
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

---

栃木県告示第202号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により平成27年4月1日付けで次のとおり県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅の駐車場の使用料のうち当該県営住宅を退去した者に係る未収金の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成27年4月17日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 委託事務の内容  
栃木県県営住宅条例（平成9年栃木県条例第1号）の規定に基づく県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅の駐車場の使用料のうち当該県営住宅を退去した者に係る未収金の徴収事務
- 2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称
  - (1) 主たる事務所の所在地

東京都港区芝浦三丁目16番20号

(2) 名称

ニッテレ債権回収株式会社

3 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(住宅課)

**公 告**

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成27年4月17日

栃木県知事 福田 富 一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
武 子 土地改良区	理 事	大島 徳子		鹿沼市武子604	27. 3 .25	
	〃	松島 秀雄		〃 〃 897	〃	
	〃	金子 信正		〃 〃 1506-2	〃	
	〃	麦倉 章		〃 〃 1843	〃	
	〃	阿部 一男		宇都宮市古賀志町1604	〃	
	〃	秋澤 克男	秋澤 克男	鹿沼市下武子町287	〃	27. 3 .26
	〃	大嶋 清英	大嶋 清英	〃 武子648-1	〃	〃
	〃	福田 栄	福田 栄	〃 〃 910-11	〃	〃
	〃	田野邊長雄	田野邊長雄	宇都宮市古賀志町1416-2	〃	〃
	〃	篠原 久夫	篠原 久夫	〃 〃 1722-1	〃	〃
	〃		大島 栄	鹿沼市武子598-34		〃
	〃		大山 幹男	〃 〃 1069		〃
	〃		松島 道男	〃 〃 1525-10		〃
	〃		大出 悟	〃 〃 1415-2		〃
	〃		阿部 好朗	〃 〃 1880		〃
	〃		篠原 敏	宇都宮市古賀志町1666-1		〃
	監 事	廣田 隆		鹿沼市下武子417	27. 3 .25	
	〃	阿部 昭夫		〃 武子1742	〃	
	〃	田野邊武夫		宇都宮市古賀志町1457-3	〃	
	〃		岩本 照夫	鹿沼市武子1137		27. 3 .26
〃		廣田 典彦	〃 〃 1404		〃	
〃		阿部 英一	宇都宮市古賀志町1585-5		〃	
栃 窪 土地改良区	理 事	早乙女 勝		鹿沼市栃窪326-2	27. 3 .31	
	〃	菊地 崇		〃 〃 211	〃	

	理 事	阿部 誠一		鹿沼市栃窪996-1	27.3.31	
	〃	若井 昭男		〃 〃 54	〃	
	〃	藤沼 俊一		〃 〃 1029-3	〃	
	〃	渡邊 敬一		〃 〃 566	〃	
	〃	松島 隆一		〃 〃 1104	〃	
	〃	吉澤 修一		〃 〃 900-2	〃	
	〃	藤野 光郎	藤野 光郎	〃 〃 1197-1	〃	27.4.1
	〃		松島 正己	〃 〃 122		〃
	〃		上野 長男	〃 〃 971		〃
	〃		大塚 吉男	〃 〃 973		〃
	〃		川田 光男	〃 〃 805-3		〃
	〃		梅澤 健一	〃 〃 683-1		〃
	〃		上野 実	〃 貝島町595-1 ハーモニー ジェイ101		〃
	〃		菊地 義則	鹿沼市栃窪213		〃
	〃		今井 勝美	〃 〃 451-2		〃
	監 事	大塚 健二		〃 〃 867	27.3.31	
	〃	菊地ヨシ子		〃 〃 465-4	〃	
	〃	川出 進		宇都宮市福岡町476	〃	
	〃		渡邊 敬一	鹿沼市栃窪566		27.4.1
	〃		竹岸 登	〃 〃 250-1		〃
	〃		樋口 勝市	宇都宮市福岡町1317-2		〃
小貝川中部 土地改良区	理 事	吉住 宏		芳賀郡市貝町大字文谷61	27.3.28	
	〃	矢板橋正弘	矢板橋正弘	〃 〃 大字市塙415	〃	27.3.29
	〃	仲山 純男	仲山 純男	〃 〃 〃 65	〃	〃
	〃	高木 研一	高木 研一	〃 〃 〃 5190-2	〃	〃
	〃	青木 正夫	青木 正夫	〃 〃 〃 2950	〃	〃
	〃	高久 文夫	高久 文夫	〃 〃 〃 1322	〃	〃
	〃	青木 克雄	青木 克雄	〃 〃 〃 751	〃	〃
	〃	小峰 重富	小峰 重富	〃 〃 大字文谷290-1	〃	〃
	〃	渡邊 正司	渡邊 正司	〃 〃 〃 423	〃	〃
	〃	小森 瑞男	小森 瑞男	〃 〃 〃 561	〃	〃
	〃	小堀 守	小堀 守	〃 〃 大字杉山58-1	〃	〃
	〃	鈴木 好市	鈴木 好市	〃 〃 大字市塙2608	〃	〃
	〃	渡邊 邦夫	渡邊 邦夫	〃 〃 〃 5655-2	〃	〃
	〃	関澤 正一	関澤 正一	〃 〃 〃 677	〃	〃

	理 事		川又 公夫	芳賀郡市貝町大字文谷150-3		27.3.29	
	監 事	永嶋 正義	永嶋 正義	〃 〃 大字市塙2547	27.3.28	〃	
	〃	阿久津孝志	阿久津孝志	〃 〃 大字文谷558	〃	〃	
	〃	矢板橋 功	矢板橋 功	〃 〃 大字市塙491	〃	〃	
金田北部 土地改良区	理 事	鈴木 道雄		大田原市中田原2031	27.3.31		
	〃	平岡富士夫		〃 〃 2131-1	〃		
	〃	松本 好平	松本 好平	〃 富池1466	〃	27.4.1	
	〃	松本 行雄	松本 行雄	〃 〃 1534	〃	〃	
	〃	村上 貴志	村上 貴志	〃 〃 816	〃	〃	
	〃	荒井 一夫	荒井 一夫	〃 〃 726	〃	〃	
	〃	印南 悦男	印南 悦男	〃 〃 596	〃	〃	
	〃	印南 久雄	印南 久雄	〃 〃 517	〃	〃	
	〃	印南 洋一	印南 洋一	〃 〃 180	〃	〃	
	〃	相馬 平	相馬 平	〃 〃 1090	〃	〃	
	〃	五月女昌巳	五月女昌巳	〃 町島341	〃	〃	
	〃	後藤 一幸	後藤 一幸	〃 練貫357-2	〃	〃	
	〃	後藤 勝	後藤 勝	〃 市野沢1801-1	〃	〃	
	〃	大嶋 正文	大嶋 正文	〃 〃 586	〃	〃	
	〃	渡邊 正章	渡邊 正章	〃 〃 1803	〃	〃	
	〃	渡邊 次雄	渡邊 次雄	〃 〃 776	〃	〃	
	〃	菊地 和男	菊地 和男	〃 富池522	〃	〃	
	〃	齋藤 明彦	齋藤 明彦	〃 荒井106-2	〃	〃	
	〃	手塚 勉	手塚 勉	〃 町島516	〃	〃	
	〃		平岡 四平	〃 中田原2126-2		〃	
	〃		渡邊 康雄	〃 〃 1929		〃	
		監 事	人見 好広	人見 好広	〃 富池837	27.3.31	〃
		〃	後藤 國男	後藤 國男	〃 練貫329-1	〃	〃
		〃	橋本 金治	橋本 金治	〃 荒井103	〃	〃
	大田原市 土地改良区	理 事	五月女昌巳		大田原市町島341	27.3.31	
		〃	殿生 光雄		〃 南金丸988-1	〃	
〃		助川 悦夫		〃 小滝287	〃		
〃		熊倉 信一		〃 奥沢176	〃		
〃		高木 誠一		〃 〃 713-3	〃		
〃		津久井 貢		〃 上奥沢614-1	〃		
〃		室井 信夫		〃 宇田川1485-4	〃		
〃		伊藤 秀男		〃 〃 1670	〃		

理 事	小川 洋行		大田原市上石上1588	27. 3 .31	
〃	大田原 操		〃 平沢414	〃	
〃	渡辺 春夫		〃 佐久山2167- 2	〃	
〃	齋藤 勝男		〃 福原1743- 2	〃	
〃	橋本 憲雄		〃 藤沢18	〃	
〃	鈴木 文男		〃 大神214	〃	
〃	磯 功	磯 功	〃 蜂巢750	〃	27. 4 . 1
〃	渡邊 邦男	渡邊 邦男	〃 羽田454-20	〃	〃
〃	高橋 勇丞	高橋 勇丞	〃 滝沢437	〃	〃
〃	相馬 亨	相馬 亨	〃 実取605- 1	〃	〃
〃	柳田 崇夫	柳田 崇夫	〃 薄葉1517	〃	〃
〃	石崎 壽一	石崎 壽一	〃 佐久山3617	〃	〃
〃	松本 紘雄	松本 紘雄	〃 〃 2602	〃	〃
〃		小林 將俊	〃 中田原706		〃
〃		古内 正昭	〃 北金丸1569		〃
〃		伊藤 正義	〃 〃 903- 2		〃
〃		神立 和男	〃 奥沢159- 1		〃
〃		山田 進一	〃 〃 687- 3		〃
〃		津久井勝之	〃 上奥沢534		〃
〃		伊藤 次男	〃 宇田川851- 3		〃
〃		阿久津健樹	〃 〃 980- 1		〃
〃		矢板 隆夫	〃 下石上1252		〃
〃		鶴野 高文	〃 平沢193		〃
〃		石崎 陽一	〃 佐久山2066		〃
〃		中野 国男	〃 福原1727- 3		〃
〃		加藤 茂	〃 藤沢70		〃
〃		磯 元一郎	〃 花園337		〃
監 事	鈴木 幸雄		〃 南金丸898	27. 3 .31	
〃	伊藤 優		〃 宇田川964	〃	
〃	橋本 君夫		〃 下石上1288	〃	
〃	八木澤俊一		〃 大神408- 1	〃	
〃		助川 悦夫	〃 小滝287		27. 4 . 1
〃		福田 尚夫	〃 滝沢240- 1		〃
〃		松本 明	〃 薄葉2059- 1		〃
〃		鈴木 文男	〃 大神214		〃



湯 津 上 土地改良区	理 事	佐藤 憲一		大田原市狭原709	27.3.31	
	〃	植竹 孝		〃 湯津上246	〃	
	〃	磯尾 義親		〃 〃 2940-2	〃	
	〃	蛭田 衛		〃 新宿601	〃	
	〃	牛井測貞夫		〃 〃 571-1	〃	
	〃	渡邊 和雄		〃 蛭田664	〃	
	〃	菊地 良作		〃 〃 1198	〃	
	〃	長谷沢幹男		〃 佐良土2356-1	〃	
	〃	高野岸一郎		〃 片府田333	〃	
	〃	磯 秀一	磯 秀一	〃 湯津上1479	〃	27.4.1
	〃	小林 英夫	小林 英夫	〃 〃 101	〃	〃
	〃	生田目美尾	生田目美尾	〃 佐良土2343	〃	〃
	〃	増渕 國章	増渕 國章	〃 〃 4023	〃	〃
	〃	磯 紘一	磯 紘一	〃 奥沢197	〃	〃
	〃	福田 次男	福田 次男	〃 鹿畑65	〃	〃
	〃	秋本 則夫	秋本 則夫	〃 蛭畑788	〃	〃
	〃	大竹 信	大竹 信	〃 〃 876-2	〃	〃
	〃		木村 俊夫	〃 湯津上498		〃
	〃		深澤 晴己	〃 〃 5-170		〃
	〃		古森 幸男	〃 〃 4064-1		〃
	〃		蜂巢 耕平	〃 蛭田1001		〃
	〃		坂主 一彦	〃 〃 1165		〃
	〃		石山 俊夫	〃 〃 1974-5		〃
	〃		石沢 進	〃 佐良土729-1		〃
	〃		鈴木 一磨	〃 片府田380		〃
	〃		蛭田 勝博	〃 新宿598-2		〃
監 事	鈴木 作三		〃 片府田377	27.3.31		
〃	岸 壯		〃 蛭畑890-22	〃		
〃	山口 泉	山口 泉	〃 湯津上2125-1	〃	27.4.1	
〃		沼野 直之	〃 佐良土2260		〃	
〃		渡邊 和雄	〃 蛭田664		〃	

(農地整備課)

○開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成27年4月17日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
真岡市飯貝字細入2280番1、2280番2、2280番4、2280番6	真岡市飯貝2280番地4	大 塚 政 昌 大 塚 裕 子
真岡市八條字丑川738番2	福島県南相馬市小高区本町一丁目5番地	有限会社さくら
真岡市西沼756番	真岡市東光寺一丁目5番地9第一メ グミハイツB棟202号	平 野 浩 司 平 野 奈 緒 美
真岡市飯貝字原町北道東2277番159、2277番160	那須塩原市埼玉277番地2ラブアンドピースA-201号	川 崎 雅 史
下野市上大領字江川端224番3	下野市上大領206番地3	上大領自治会会長伊 沢一夫
下都賀郡壬生町大字上田字西原1679番1	宇都宮市西川田三丁目17番2号すい よう201	大 垣 昌 紀
下都賀郡野木町大字佐川野字西谷1948番	下都賀郡野木町大字川田325番地	梶 山 美 紀 梶 山 和 也
矢板市中字熊ノ房218番1、219番13、219番18、字下原150番206 (開発行為に関する工事) 矢板市中字馬渡戸157番25、字熊ノ房217番3、218番8、218番14、219番16、219番16地先、219番5の一部、219番25の一部、217番1の一部、218番6の一部	矢板市中438番地9	株式会社緑新

(都市計画課)

○県が設置する都市公園の利用料金の承認

栃木県都市公園条例（昭和49年栃木県条例第6号）第14条の2第3項後段の規定により平成27年4月1日以後の栃木県総合運動公園の利用料金を承認したので、栃木県都市公園条例施行規則（昭和49年栃木県規則第16号）第13条の2の規定により公告する。

平成27年4月17日

栃木県知事 福 田 富 一

1 運動施設

施 設 名	利 用 区 分	個 人 利 用 の 場 合	
		単 位	利 用 料 金
水 泳 場		高校生及び大人	1人 210円
		中学生以下	1人 100円

2 備品

品 名	単 位	利 用 料 金	備 考
コインロッカー	1 回	20円	翌日にわたっては利用することができない。

(都市整備課)

## ○建築士の免許の取消し

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定による免許の取消しをしたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年4月17日

栃木県知事 福田 富一

- 1 免許の取消しをした年月日  
平成27年3月24日
- 2 免許の取消しを受けた建築士の氏名、二級建築士又は木造建築士の別及び登録番号  
能澤 清重  
二級建築士  
栃木県知事登録第3480号
- 3 免許の取消しの理由  
本人からの免許の取消しの申請（建築士法第9条第1項第1号該当）

(建築課)

**選挙管理委員会**

## 栃木県選挙管理委員会告示第35号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成27年4月1日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定により公表する。

平成27年4月17日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒夫

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
自由民主党栃木県小山市・野木町第五支部	五十嵐 清	五十嵐 知恵	栃木県小山市大字出井1859-50
青木えいきち後援会	青木 栄吉	青木 和美	栃木県佐野市山形町342
いがらし清後援会	五十嵐 清	荒井 利光	栃木県小山市大字出井1859-50
石岡祐二後援会	石岡 祐二	小林 和夫	栃木県さくら市早乙女46-1
川面充子を支援する会	石井 真由美	石井 康裕	栃木県塩谷郡高根沢町光陽台5-1-10
鈴木かずえ後援会	佐藤 信親	鈴木 美智恵	栃木県那須郡那珂川町大山田上郷957
鈴木ひろしを応援する会	橋本 憲一	岡田 修一	栃木県大田原市元町1-774-6
たかねざわ夢ネットワーク	小林 修	小池 博史	栃木県塩谷郡高根沢町石末3305
日本民政党栃木県支部	鈴木 映司	矢野 教央	栃木県宇都宮市南大通り1-4-20

**人事委員会**

○平成27年度栃木県職員（大学卒業程度）採用試験及び小中学校事務職員（大学卒業程度）採用試験の実施

平成27年度栃木県職員（大学卒業程度）採用試験及び小中学校事務職員（大学卒業程度）採用試験を次の

とおり実施するので、競争試験の実施及び任用候補者名簿に関する規則（昭和61年栃木県人事委員会規則第11号）第6条第1項の規定により公告する。

平成27年4月17日

栃木県人事委員会委員長 田村 澄夫

平成27年度栃木県職員（大学卒業程度）採用試験及び小中学校事務職員（大学卒業程度）採用試験を次のとおり行います。

### 1 職種、採用予定人員等

職 種	採用予定人員	主 な 勤 務 場 所
行 政	68名程度	知事部局・教育委員会事務局・企業局等の本庁各課、出先機関（県立学校を含む。）
薬 剤 師	5名程度	薬務課、健康福祉センター、保健環境センター、県立病院等
化 学	3名程度	環境森林政策課、環境保全課、廃棄物対策課、環境森林事務所、環境管理事務所、産業技術センター等
農 業	11名程度	農政部各課、農業振興事務所、農業試験場、農業大学校等
畜 産	1～2名	畜産振興課、農業振興事務所、畜産酪農研究センター等
林 業	6名程度	環境森林政策課、林業振興課、森林整備課、環境森林事務所、森林管理事務所、林業センター等
総 合 土 木	23名程度	県土整備部各課、土木事務所、公園事務所、下水道管理事務所、農政部各課、農業振興事務所等
建 築	5名程度	都市計画課、建築課、住宅課、土木事務所等
電 気	4名程度	電気課、水道課、水道事務所、今市発電管理事務所、産業技術センター、県央産業技術専門校、建築課、土木事務所等
機 械	1～2名	計量検定所、産業技術センター、県央産業技術専門校、建築課、土木事務所、今市発電管理事務所等
心 理	1～2名	児童相談所、精神保健福祉センター、とちぎりハビリテーションセンター等
警 察 行 政※	5名程度	警察本部、警察署、運転免許センター、警察学校等
小中学校事務※	20名程度	市町立小・中学校

採用予定人員は、欠員の状況等により変更する場合があります。

※ 「警察行政」及び「小中学校事務」については、専ら警察本部、市町立学校において、それぞれの業務に従事するものであり、知事部局への異動等他の任命権者との交流はありません。

### 2 受験資格

#### (1) 年齢・免許資格

職 種	受 験 資 格
行政・化学・農業・畜産・林業・総合土木・建築・電気・機械・心理・警察行政・小中学校事務	ア 昭和58年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者 イ 平成6年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (ア) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び平成28年3月31日までに卒業見込みの者 (イ) 人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者
薬剤師	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、薬剤師の免許取得者及び平成27年度の薬剤師国家試験で免許取得見込みの者

## (2) その他

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日	時	場 所	合 格 者 発 表 ※3
第 一 次 試 験	平成27年6月28日（日）		宇都宮市峰町350 宇都宮大学 峰キャンパス  ※必ず正門から入 構してください。	7月9日（木）（予定）に県庁屋外 掲示場に受験番号を掲示して発表す るほか、合格者に通知します。
	受付 8：15～8：45 説明 8：55～9：30 教養試験 9：30～12：00 専門試験 13：15～15：15 ※「小中学校事務」は専門試験があり ません。			
第 二 次 試 験	論文・適性	7月21日（火）又は7月 22日（水）※1	栃木県総合文化セ ンター	最終合格者は、9月15日（火）（予 定）に県庁屋外掲示場に受験番号を 掲示して発表するほか、2次試験受 験者に合否を通知します。
	1回目面接	8月4日（火）～8月13 日（木）のいずれか1日 （土・日除く。）※2	県庁昭和館	
	2回目面接	8月17日（月）～8月28 日（金）のいずれか1日 （土・日除く。）※2		

※1 具体的な日時等は、第1次合格通知でお知らせします。

※2 具体的な日時等は、論文試験・適性検査日にお知らせします。

※3 合格者の受験番号は、栃木県人事委員会のホームページ（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>）及びモバイル版ホームページ（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/m/saiyou/>）にも掲載します。

## 4 試験の種目、配点及び内容

区分	種 目	配 点	内 容
第 一 次 試 験	教 養 試 験	50点 ※「小中学校 事務」は100 点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、選択解答制による択一式の筆記試験を全職種に共通して行います（50題出題、20題必須解答、残り30題中20題選択解答、合計40題解答）。出題分野は別表のとおりです。
	専 門 試 験 ※「小中学校 事務」は 専門試験が ありませ ん。	50点	各職種に応じた専門的知識及び能力について、択一式の筆記試験を行います（40題出題。ただし、職種「行政」、「総合土木」及び「警察行政」については、選択解答制（50題出題、40題選択解答）により試験を行います。）。出題分野は別表のとおりです。
	論 文 試 験	50点	公務員として必要な表現力、論理性等について、記述式による試験を行います（別表参照）。（90分：1,100字程度）

第二次試験	口述試験	350点 1回目面接 110点 2回目面接 240点	主として人物について、個別面接による試験を2回行います。このうち、1回目の個別面接試験では、あらかじめ提示した課題について、受験者に意見を表明してもらい、その後、試験員との間で質疑応答を行うという方式で実施します（別表参照）。（1回目面接：約20分、2回目面接：約30分）
	適性検査	-	公務員として必要な素質及び適性を有するかどうかについて行います。
資格調査		-	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

(備考)

最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

ただし、第1次試験の合計得点、論文試験及び口述試験（2回目面接）の得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。また、「行政」、「警察行政」及び「小中学校事務」以外の職種にあっては、専門試験の得点についても合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。

5 採用

最終合格者は、平成28年4月1日採用予定です。

薬剤師の免許取得見込みの者は、所定の期日までに当該免許を取得できない場合は、採用される資格を失います。

6 給与

学歴及び経歴を考慮の上、初任給（給料）が決定されます。現行の職員の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は次のとおりです。なお、官公庁、会社等に勤務した経験のある者は一定の基準により加算されます。

(平成27年4月1日現在)

区 分	本	給
行政職給料表適用者		180,800円
研究職給料表適用者	修士課程修了者	197,000円 215,000円
医療職給料表(2)適用者	薬剤師（大学6卒）	205,800円

※ 研究職給料表は、指定された試験場、研究所等に勤務し、試験研究業務又は調査研究業務に従事する職員に適用されます。

このほか、扶養手当、地域手当（県内勤務の場合は2.9%）、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

7 受験手続

申込方法によって受付期間が異なるので注意してください。

試験案内・申込書・受験票は、各地方合同庁舎内の県民相談室、とちぎジョブモール及び栃木県東京事務所でも配布するほか、栃木県人事委員会のホームページからダウンロードできます。

なお、車椅子を使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際に必ずその旨を御連絡ください。

○ 郵送・持参による場合

申込先	所定の申込書及び受験票に必要な事項を記入し、次のところまで郵送又は持参してください。
申込方法	栃木県人事委員会事務局 〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20（県庁南館1階） 電話 028-623-3313 申込みの時には受験票に写真を貼らないでください。受付終了後、第1次試験当日までに

	<p>写真を貼って、試験当日持参してください。</p> <p>(郵送の場合の注意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験票に、宛先を明記し、52円分の切手を貼ってください。様式をダウンロードして使用する場合は、A4サイズの用紙に印刷し、受験票を切り離して、郵便はがきに貼り、宛名を明記してください。</li> <li>・申込書及び受験票を郵送後、10日以内に受験票が返送されない場合は、人事委員会事務局に電話で照会してください。</li> <li>・封筒の表に「〇〇試験申込」(〇〇には受験する職種を記入)と朱書きし、裏には住所及び氏名を必ず書いてください。</li> <li>・申込書及び受験票は信書に該当しますので、「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので、簡易書留郵便等の確実な方法によりお申し込みください。</li> </ul> <p>(持参の場合の注意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験票には、切手の貼付及び宛先の記入は不要です。様式をダウンロードして使用する場合は、受付後に受験票を切り離して、はがき大の厚紙に貼ってください。</li> </ul>
受付期間	<p>(郵送) 5月7日(木)～5月21日(木) (消印有効)</p> <p>(持参) 5月7日(木)～5月21日(木) 8時30分～17時15分 (土・日は受付できません。)</p>

○インターネット(電子申請)による場合

申込先 申込方法	<p>栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」をよく読んでからお申し込みください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」(到達のお知らせ)が電子メールで送信されます。</li> <li>・申込みの審査終了後、「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が電子メールで送信されます。(申請から3日以内(土・日は含まない。))</li> <li>・受験票を各自でA4サイズの用紙に印刷し、写真を貼って署名の上、はがき大の厚紙に貼って第1次試験当日に持参してください。</li> <li>・「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が届かず、受験票を作成できないときは、5月21日(木)までに人事委員会事務局に電話で照会してください。</li> <li>・パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。</li> <li>・使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので御了承ください。</li> </ul>
受付期間	<p>5月7日(木) 8時30分～5月18日(月) 17時15分 (受信有効)</p> <p>手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。</p>

8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書(運転免許証、学生証等)を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に人事委員会事務局においてください。電話、はがき等による開示請求はできません。(棄権者は開示請求できません。)

開示請求できる人	開 示 期 間	開示する内容	開 示 場 所
第1次試験不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点、総合得点及び総合順位	人事委員会事務局 (土・日・祝日を除く 8:30～17:15)
第2次試験受験者	最終合格者発表の日から1か月間		

[別表]

試験種目及び職種	出 題 分 野
----------	---------

教 養 試 験	必須解答：文章理解（英文を含む。）、判断推理、数的推理、資料解釈 選択解答：社会科学、人文科学、自然科学	
専 門 試 験	行 政 警 察 行 政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済原論、経済政策、経済史、財政学、社会政策、国際関係、経営学
	薬 剤 師	物理・化学・生物、衛生化学、薬理学、薬剤学、病態・薬物治療学、薬事法規・制度
	化 学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
	農 業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
	畜 産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般
	林 業	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学
	総 合 土 木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、土壤物理、測量、材料・施工、都市計画、土木計画、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物
	建 築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
	電 気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
	機 械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
心 理	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学	
論 文 試 験	平成26年度課題 ・スポーツを活用した地域振興について（職種：行政、警察行政） ・“クールとちぎ”について（職種：行政、警察行政以外）	
口 述 試 験 （ 1 回 目 面 接 ）	平成26年度課題 ・成人年齢等の引き下げについて（全職種）	

※ 試験問題（教養試験及び専門試験）の一部例題を公表しています。例題の数は、教養試験が各職種共通で3題、専門試験が2題又は3題です。例題は、栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ（県庁本館2階）において閲覧できます。

○平成27年度栃木県職員（資格・免許職）採用試験〔保健師、管理栄養士〕の実施

平成27年度栃木県職員（資格・免許職）採用試験〔保健師、管理栄養士〕を次のとおり実施するので、競争試験の実施及び任用候補者名簿に関する規則（昭和61年栃木県人事委員会規則第11号）第6条第1項の規定により公告する。

平成27年 4月17日

栃木県人事委員会委員長 田 村 澄 夫

平成27年度栃木県職員（資格・免許職）採用試験〔保健師、管理栄養士〕を次のとおり行います。

1 職種、採用予定人員、受験資格等

職 種	採用予定人員	受 験 資 格	勤 務 場 所 等
保健師	1～2名	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、保	健康福祉センター、県立



		健師の免許取得者及び平成27年度の保健師国家試験で免許取得見込みの者	病院等において保健師の業務に従事します。
管理栄養士	1～2名	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士の免許取得者及び平成27年度の管理栄養士国家試験で免許取得見込みの者	健康福祉センター、県立病院等において管理栄養士の業務に従事します。

採用予定人員は、欠員の状況等により変更する場合があります。

※ 日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。

また、就職が制限されている在留資格の者は受験できません。

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日	時	場 所	合 格 者 発 表 ※3
第 一 次 試 験	平成27年6月28日（日） 受付 8：15～8：45 説明 8：55～9：30 教養試験 9：30～12：00 専門試験 13：15～15：15		宇都宮市峰町350 宇都宮大学 峰キャンパス ※必ず正門から入 構してください。	7月9日（木）（予定）に県庁屋 外掲示場に受験番号を掲示して発表 するほか、合格者に通知します。
第 二 次 試 験	論文・適性	7月21日（火）又は7月 22日（水）※1	栃木県総合文化セ ンター	最終合格者は、9月15日（火） （予定）に県庁屋外掲示場に受験番 号を掲示して発表するほか、2次試 験受験者に合否を通知します。
	口述試験	8月17日（月）～8月28 日（金）のいずれか1日 （土・日を除く。）※2	県庁昭和館	

※1 具体的な日時等は、第1次合格通知でお知らせします。

※2 具体的な日時等は、論文試験・適性検査日にお知らせします。

※3 合格者の受験番号は、栃木県人事委員会のホームページ（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>）及びモバイル版ホームページ（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/m/saiyou/>）にも掲載します。

## 3 試験の種目、配点及び内容

区分	種 目	配 点	内 容
第 一 次 試 験	教養試験	50点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、選択解答制による択一式の筆記試験を行います（50題出題、20題必須解答、残り30題中20題選択解答、合計40題解答）。 試験の程度は大学卒業程度で、出題分野は次のとおりです。 必須解答：文章理解（英文を含む。）、判断推理、数的推理、資料解釈 選択解答：社会科学、人文科学、自然科学
	専門試験	50点	保健師 保健師として必要な専門的知識及び能力について、択一式の筆記試験を行います（40題出題）。 出題分野は公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政

			論です。
		管理栄養士	管理栄養士として必要な専門的知識及び能力について、択一式の筆記試験を行います(40題出題)。 出題分野は社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論です。
第二次試験	論文試験	50点	公務員として必要な表現力、論理性等について、記述式による試験を行います。(90分:1,100字程度) ※平成26年度課題(技術系職種):「“クールとちぎ”について」
	口述試験	350点	主として人物について、個別面接による試験を行います。(1人:約30分)
	適性検査	-	公務員として必要な素質及び適性を有するかどうかについて行います。
資格調査	-		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

## (備考)

- 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。  
ただし、第1次試験の合計得点、専門試験、論文試験及び口述試験の得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。
- 試験問題(教養試験及び専門試験)の一部例題を公表しています。例題の数は、教養試験が各職種共通で3題、専門試験が2題又は3題です。例題は、栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ(県庁本館2階)において閲覧できます。

## 4 採用

最終合格者は、平成28年4月1日採用予定です。

所定の期日までに当該免許を取得できない場合は、採用される資格を失います。

## 5 給与

学歴及び経歴を考慮の上、初任給(給料)が決定されます。現行(平成27年4月1日現在)の職員の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は、保健師は大学卒業者で209,200円、3年制短大卒業者で200,600円、管理栄養士は大学卒業者で186,600円ですが、官公庁、会社等に勤務した経験のある者は一定の基準により加算されます。なお、配属先により初任給が異なる場合があります。

このほか、扶養手当、地域手当(県内勤務の場合は2.9%)、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

## 6 受験手続

申込方法によって受付期間が異なるので注意してください。

試験案内・申込書・受験票は、各地方合同庁舎内の県民相談室、とちぎジョブモール及び栃木県東京事務所でも配布するほか、栃木県人事委員会のホームページからダウンロードできます。

なお、車椅子を使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際に必ずその旨を御連絡ください。

## ○郵送・持参による場合

申込先	所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、次のところまで郵送又は持参してください。 栃木県人事委員会事務局
申込方法	〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20(県庁南館1階) 電話 028-623-3313 申込みの時には受験票に写真を貼らないでください。受付終了後、第1次試験当日までに写真を貼って、試験当日持参してください。 (郵送の場合の注意点) ・受験票に、宛先を明記し、52円分の切手を貼ってください。様式をダウンロードして使用する場合は、A4サイズ用の紙に印刷し、受験票を切り離して、郵便はがきに貼り、宛名を

	<p>明記してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込書及び受験票を郵送後、10日以内に受験票が返送されない場合は、人事委員会事務局に電話で照会してください。</li> <li>・封筒の表に「〇〇試験申込」（〇〇には受験する職種を記入）と朱書きし、裏には住所及び氏名を必ず書いてください。</li> <li>・申込書及び受験票は信書に該当しますので、「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので、簡易書留郵便等の確実な方法によりお申し込みください。 (持参の場合の注意点)</li> <li>・受験票には、切手の貼付及び宛先の記入は不要です。様式をダウンロードして使用する場合は、受付後に受験票を切り離して、はがき大の厚紙に貼ってください。</li> </ul>
受付期間	<p>(郵送) 5月7日(木)～5月21日(木) (消印有効) (持参) 5月7日(木)～5月21日(木) 8時30分～17時15分 (土・日は受付できません。)</p>

○インターネット（電子申請）による場合

申込先 申込方法	<p>栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」をよく読んでからお申し込みください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」（到達のお知らせ）が電子メールで送信されます。</li> <li>・申込みの審査終了後、「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が電子メールで送信されます。（申請から3日以内（土・日は含まない。））</li> <li>・受験票を各自でA4サイズの用紙に印刷し、写真を貼って署名の上、はがき大の厚紙に貼って第1次試験当日に持参してください。</li> <li>・「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が届かず、受験票を作成できないときは、5月21日（木）までに人事委員会事務局に電話で照会してください。</li> <li>・パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。</li> <li>・使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので御了承ください。</li> </ul>
受付期間	<p>5月7日（木）8時30分～5月18日（月）17時15分（受信有効） 手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。</p>

7 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書（運転免許証、学生証等）を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に人事委員会事務局においてください。電話、はがき等による開示請求はできません（棄権者は開示請求できません）。

開示請求できる人	開 示 期 間	開 示 する 内 容	開 示 場 所
第1次試験不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点、総合得点及び総合順位	人事委員会事務局 (土・日・祝日を除く 8:30～17:15)
第2次試験受験者	最終合格者発表の日から1か月間		

**調 達 等 公 告**

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年4月17日

栃木県知事 福 田 富 一

## 1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 県立学校教育用コンピュータ及びその附属機器（H27校内LAN） 21式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 平成27年9月1日から平成33年8月31日まで  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- (4) 借入場所 県立学校21校

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、情報関連サービス又はリース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成27年5月28日から同年6月4日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 借入物品に係る迅速な保守体制が整備されている者であること。

## 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 栃木県教育委員会事務局施設課財務担当  
電話028-623-3374
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所  
平成27年4月17日から同年5月25日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 入札書の受領期限及び提出場所  
平成27年5月28日午後3時 (1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送による入札書の受領期限は平成27年5月28日午前10時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）  
イ 開札の日時及び場所  
平成27年6月4日午前11時 栃木県教育委員会事務局教育委員室（栃木県庁南庁舎2号館4階）
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他  
入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。  
ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法  
平成27年4月17日から同年5月25日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）  
イ 確認結果の通知 平成27年5月27日までに文書にて通知する。

## 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に施設課で交付する県立学校教育用コンピュータ及びその附属機器（H27校内LAN）仕様書に基づき作成した物品納入仕様書を添付して、入札書の受領期限までに3の(1)の場所に提出しなければならない。
- (4) 審査

ア 技術審査 栃木県教育委員会事務局施設課長が、入札者の作成した物品納入仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した物品納入仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 物品納入仕様書が、施設課で交付する県立学校教育用コンピュータ及びその附属機器（H27校内LAN）仕様書に示す基準を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Computer systems for educational use at prefectural schools 21 sets

(2) Time and Date of bidding:

3:00 p.m., May 28, 2015

(3) Information is available at:

Financial Affairs and Facilities Division

Tochigi Prefectural Board of Education

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL. 028-623-3374

(教育委員会事務局施設課)